



ケース 01

また子どもが  
約束を破った。  
どうしても我慢できず  
たたいてしまった。

あなたは**児童虐待**だと思いませんか。

ケース 02

子どもが見たいと  
言ったので、  
一緒にわいせつな  
動画を見た。

ケース 04

子どもの前だと  
分かっていたのに、  
激しく言い争いを  
してしまった。

ケース 03

悪いことをした子どもが  
謝らないので  
朝食を食べさせずに  
学校へ行かせた。

**すべて虐待です。** 虐待かどうかは、子どもの安全が守られているかや、子どもに悪影響が生じていないかに着目して個別に判断します。

市児童相談所が認定した虐待の件数  
※平成30年度(速報値)

ケース 01

は **身体的虐待**

子どもにけがをさせたり、けがをする可能性がある暴行を加えたりすること。例えば、殴る、蹴る、激しく揺さぶる、やけどを負わせるなど。

346件 18.4%

ケース 02

は **性的虐待**

子どもにわいせつな行為をすること、またはさせること。例えば、子どもへの性的行為やその強要、わいせつな動画や雑誌を見せることなど。

12件 0.6%

ケース 03

は **ネグレクト**

養育の拒否や子どもへの無関心など、保護者としての監護を十分に行わないこと。例えば、食事を与えない、理由もなく家から出さない、重い病気になっても医師に見せないなど。

518件 27.5%

ケース 04

は **心理的虐待**

子どもへの暴言や拒絶する態度で子どもの心を傷つけること。また、激しい言い争いや配偶者に暴力をふるう姿を子どもに見せることも含まれます。

1,009件 53.5%

児童虐待の種類の参考：児童虐待の防止等に関する法律(児童虐待防止法)第2条



# 見逃さないで 「助けて」のサイン

子どもを守るべき保護者が、子どもを傷つける児童虐待。市内では年間2,000件\*に迫る数の虐待が起きています。この特集では、子どもの安全を守るために、育児に悩む親やその子どもと向き合う人たちにインタビュー。未来を担う子どもたちが健やかに過ごせるよう、私たちにできることを考えます。

※市児童相談所が認定した虐待の件数

[詳細](#) 児童相談所地域連携課 ☎622-8620

## 虐待から守る

虐待の多くは家庭内で起こるため、気付かれないうちに深刻な事態になってしまう場合があります。かけがえのない命を救うためには、虐待のサインに気づき、速やかに対応することが重要です。虐待が疑われる現場で調査、対応する職員に話を聞きました。

**虐待に関する連絡を受けたときの対応を教えてください。**  
 まずは、子どもの安全を確認することが最優先です。その上であざがあるなど虐待が行われ、家庭では安全に暮らせないと判断した場合、緊急で子どもを一時的に保護することもあります。そのような状況でも、保護者と離れたくないと言う

**児童相談所にはどのような情報から情報寄せられますか。**  
 警察や学校、病院などの関係機関、家族や周囲に住む方などから、虐待に関する連絡を受けています。子どもはどんなにひどい虐待を受けていても、悪い子だからたたかれるんだ」と自分を責める感情や「どうせ誰も助けてくれない」という大人への不信感から、助けを求めないことも多いです。だからこそ、子どもの周りにいるいろいろな立場の人の目で見守ることが、早期発見につながります。

**虐待に関する連絡を受けたときの対応を教えてください。**  
 まずは、子どもの安全を確認することが最優先です。その上であざがあるなど虐待が行われ、家庭では安全に暮らせないと判断した場合、緊急で子どもを一時的に保護することもあります。そのような状況でも、保護者と離れたくないと言う

## 周囲が気に掛けることで虐待を見逃さない

子どももいますが、家族全員が健康やかに暮らせる環境を整えてから家庭に戻すことが、その子にとって最善の方法だと考えています。また、現場でお話をする中で、保護者自身も子育てに悩んでいたりと、病気を抱えていたりすることが分かり、解決するための専門機関へつなげたケースもあります。



児童相談所 相談判定課職員

虐待が疑われる家庭に対する初期調査、保護者への助言や指導などを行う。

**虐待が疑われる家庭に気づいたとき、どうするべきでしょうか。**  
 様子が気になる子どもや保護者がいたときは、子どもも安心ホットラインや児童相談所の相談窓口(下記参照)へ連絡をお願いします。その際、連絡をくれた方の個人情報や保護者に伝わることはありませんし、虐待の証明も不要です。確信が持たなくても、皆さんからの情報提供が子どもの命を救うきっかけになります。

### 虐待が心配される際や育児に悩んだときはご連絡を

子ども安心ホットライン

24時間 365日  
 ☎622-0010

児童相談所 ☎622-8630でも連絡を受け付けています。

虐待に関する連絡の場合、次のような内容をお聞きます

- ・親子のどのような様子が気になったのか
- ・気になり始めたのはいつごろからか など

こちらからもつながります

児童相談所全国共通ダイヤル

24時間 365日  
 ☎189

お住まいの地域の児童相談所につながります。

## 児童虐待を知る

虐待の経験や記憶は、生涯にわたりその子を苦しめることも少なくありません。虐待が及ぼす影響やその原因などを、困難を抱える親子と日頃から関わる、児童相談所の職員に聞きました。

## 子どもの行動を力で思い通りにすることはあつてはならない



児童相談所 地域連携課  
 岸 政明 課長

児童福祉関係機関との連絡調整、連携強化に向けた取り組みのほか、児童虐待防止に関する普及啓発に携わる。

**虐待は子どもにどのような影響を与えるのでしょうか。**  
 暴力により子どもの命に危険が及ぶ、障がいが残るといった体への影響だけではなく、安心できない環境での生活によって知的発達も妨げられることもあります。また、言葉や態度で保護者に存在を否定された結果、自分を大切に思えなくなり苦しんでいる子を多く見てきました。中には大人になつてからも、虐待のトラウマ

や後遺症を抱える方もいます。虐待が発生する原因を教えてください。

育兒への不安や経験不足、自身が虐待を受けて育つたといった保護者側の事情、経済的な不安定さや夫婦関係の悪化といった家庭環境など、複数の要因によって生じます。また、最近では育兒に関して近くに頼れる人がいない保護者が増えていると感じます。その分、保護者が育兒の負担を抱え込

**子どもを虐待から守るために大切なことはなんですか。**  
 虐待が疑われる家庭には、子どもや保護者の様子に兆候(下記参照)が表れます。こうした異変に少しでも早く気付くことが、子どもを虐待から救う一歩になります。

子どもの行動を、感情に任せて力で抑えつけることは虐待であり、そこから子どもが学ぶことはありません。一方、落ち着いて、子どもに繰り返し教えることは、子どもの正しい判断力を育むことにつながります。育兒に困った際は、抱え込まずに相談機関(6ページ参照)に連絡してください。

### 児童虐待が疑われるサインの一例

#### 子ども

- ・不自然な傷やたたかれたようなあざがある
- ・年齢に合わない性的な言動や過度の興味
- ・服装、髪、体が極端に不潔
- ・親の態度をうかがい、親と離れると表情が晴れる
- ・ほぼ毎晩、家から親の怒鳴り声とともに子どもの泣き声が聞こえる など

#### 保護者

- ・しつけと違って、子どもに暴言や暴力で厳しく当たる
- ・子どものけがや病気に関する説明に一貫性がない
- ・病院を受診させず、健診も受けさせない
- ・子どもを脅すような態度
- ・子どもを無視する、人格を否定するような接し方 など

# 虐待を未然に防ぐ

児童家庭支援センターとは、子どもの福祉に関する問題の解決をお手伝いする専門機関です。子ども本人や保護者、地域の方、学校関係者などの子どもに関わる人からたくさんの相談が寄せられます。保護者と接するときどんなことを心掛けていますか。

相談に来てくださる保護者には、自分の子どもなのに、うまく接することができず、だめな親だと自分を責めている方が多いです。それでも、子ども

## 子育てへの自信を取り戻せるように保護者の気持ちに寄り添う



こども家庭支援センター  
今泉 明子さん

精神保健福祉士や公認心理師の資格を持つ。15年以上、子どもの福祉に関する相談や支援に携わっている。

子どもの福祉に関する問題の解決をお手伝いする専門機関です。子ども本人や保護者、地域の方、学校関係者などの子どもに関わる人からたくさんの相談が寄せられます。保護者と接するときどんなことを心掛けていますか。

例えば、バスや地下鉄、飲食店の中で親子を見かけたときは、席を譲ったり、ベビーカーを動かしたりするように通り道を空けてあげたりするような、小さなことでも構いません。保護者は

### 児童家庭支援センターは市内に4カ所あります

虐待や非行、子育てへの不安など、子どもの福祉に関する専門的な相談窓口です。

名称	住所	電話番号
興正こども家庭支援センター	北区新琴似4の9興正学園内	765-1000
羊ヶ丘児童家庭支援センター	豊平区月寒東1の17羊ヶ丘養護園内	854-2415
札幌南こども家庭支援センター	南区藤野6の2札幌育児園内	591-2200
札幌乳児院児童家庭支援センター	白石区川北2254札幌乳児院内	879-6264

相談方法 面談、電話。面談の場合は事前に連絡を

### すべての子どもが 健やかに育つ街へ

どの家庭でも起こりうる児童虐待。今まさに被害を受けている子どもや不安を抱える保護者を救うためには、社会全体で子育て世帯を支えていくことが大切です。子どもたちの尊い命を守っていくために、できることから始めてみませんか。

### 児童虐待を防ぐための 地域の協力員になりませんか

出前講座  
開催中

身近な立場から、地域で子どもたちを見守る「オレンジリボン地域協力員」を募集しています。協力員になるには、児童虐待の現状や虐待に気付くためのポイントなどを学べる出前講座の受講が必要です。

対象 10人以上の団体  
費用 無料。会場の費用は主催者が負担  
出前講座の申込 事前に地域連携課 ☎622-8620 に電話の上、区役所(1ページ)などで配布中の申込書を、希望日の1カ月前までに提出

虐待に苦しむ子を一人でも減らすためには、育児をする親へのサポートが重要です。親が抱える不安やいら立ちを和らげることが、虐待を未然に防ぐことにつながります。虐待の予防に携わる方々に話を聞きました。

## 親子の健やかな成長を 後押しすることが 虐待の予防に つながっていく

虐待を未然に防ぐために大切なことはなんでしょうか。

子育て世帯を孤立させず、全ての親子の健やかな成長を社会全体で支えることが、虐待の予防につながると考えています。市では、妊娠から出産後、育児期間まで切れ目のない支援に努めています。

具体的にどのようなサポートをしているのですか。

まず、妊娠した方へ母子健康

保健所 地域保健・母子保健担当

阿部 位江子 課長

母子の健やかな成長のため、妊娠中から関係機関と連携し、さまざまな取り組みを進めている。

手帳を渡す際に、今の気持ちや体の状態をサポートしてくれる人がいるかどうかなどを聞きとるアンケートを実施。これにより、今後の出産、育児に向けて不安がある場合や支援が必要な場合には、妊娠中から保健師などが家庭を訪問して話を聞いています。また、その後の乳幼児健診などの機会にも育児に関する相談に応じています。



▲生後4カ月までの乳児のいる家庭を保健師などが必ず訪問。親子の体調や様子を把握します。

育児が「つらい」と感じたときはどうしたらよいですか。

育児は思いもよらないことが起こり、これだけでよいという正解も一つではありません。育児がつらいと感じることもあると思います。そのときは、一人で抱え込まず、家族や周りの人にその気持ちを伝えていただきたいと思います。保健師でも保健師がお母さんの気持ちに寄り添い、一緒に解決策を考えます。気兼ねなくお話ししてください。

### 子育ての悩みに関する相談先があります

尋ね先が分からない育児の悩みはまずこちらへ

こそぞでインフォメーション

常駐している保育士に子育ての疑問や悩みを相談できるほか、子育て世帯向けの催しや利用できるサービスの情報を調べられます。

相談方法 面談、電話、訪問

相談先 各区健康・子ども課(詳細は本誌18ページ)

親子関係、心身の発達、いじめなどの悩みをお聞きします

区家庭児童相談室

17歳以下の子どもに関する相談に応じています。  
相談方法 面談、電話。面談を希望される方は事前に連絡を  
相談先 中央区 ☎511-7226、北区 ☎757-1182、東区 ☎711-3212、白石区 ☎862-1881、厚別区 ☎895-2497、豊平区 ☎822-2423、清田区 ☎889-2049、南区 ☎581-5211、西区 ☎621-4241、手稲区 ☎681-1211